令和5年（2023年）4月1日

学　校　経　営　方　針

豊中市立新田南小学校
校　長　高　畠　俊　英

学校教育目標

豊かな心と　確かな学力　つながりあう学校

～人間尊重の教育理念を基盤とした、知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性の育成～

めざす学校像	めざす子ども像	めざす教職員像
児童にとって『通いたい』学校	**しん**せつで　思いやりのある子	**しん**頼され、愛される人間性豊かな人
教職員にとって『働きたい』学校	**み**んなで学び　高め合う子	**み**ずからを省みて自己変革に努める人
保護者/地域にとって『応援したい』学校	**な**かまとつながり　助け合う子	**な**かまと協力し人間関係を大切にする人

学校教育目標の具現化に向けて

【集団づくり】

・一人ひとりに居場所があり、大切にされていると感じられる学級づくりを進める。
・児童どうしが様々な活動の中で、ふれあい、理解し合い、認め合うことのできる集団づくりを進める。
・教職員と児童及び児童相互の人間関係を深め、心の通った明るくまとまりのある学校づくりを進める。

【支援教育】

・豊中市障害児教育基本方針（改定版）に則り、支援教育を推進する。
・全教職員が支援教育の視点や技術をもって、指導・支援、集団作りに取り組む。
・一人ひとりの教育的ニーズを把握し、児童の自立を促すよう、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成、活用し、全教職員の共通理解のもと指導、支援に努める。
・全教職員が学習環境や指導のユニバーサルデザイン化を推進するとともに学校のミニマムスタンダードのあり方を検討し、6年間を通して、すべての児童にわかりやすく、心地良い学校、学級づくりに努める。
・支援コーディネーターを中心に、保護者との連携を密にし、関係機関と連携をはかり教育を進める。
・障害児・者理解について、発達段階に応じた学習を進め、望ましい関りや配慮の仕方を学ばせる。

【人権教育】

・すべての教育活動を通して、互いに人権を尊重し合い、差別なく、多様な人々と協働することで様々な課題を乗り越えられる児童の育成に努める。
・自尊感情や自己有用感を高める取り組みを進めることで、相手の立場に立って考えられる共感力を育て、自分も他者も大切にできる児童の育成に努める。
・男女共生や性の多様性の理解を深め、多様な生き方や価値観を尊重できる児童の育成に努める。
・国際理解を深め、多文化共生の視点を持つ児童の育成に努める。
・

【生活指導】

・いじめ、不登校、虐待等については、全教職員が早期発見、早期指導に常に努めるとともに、校内外を問わず児童の状況や生活背景を適確に捉え、対応会議やケース会議の実施により共通理解をはかりながら組織的に対応する。また、その際、SSW(ｽｸｰﾙ･ｿｰｼｬﾙ･ﾜｰｶｰ)や SC（ｽｸｰﾙ･ｶｳﾝｾﾗｰ）等の専門職の専門性を有効に活用する。
・学習や生活の規律については「意味のあるルール」を全教職員の共通理解のもと、指導を徹底する。
・勤労の大切さや情操を育むため、きれいな学校づくり、学習環境づくりへの児童の積極的な参加を促す。

【教科指導の充実】

・「主体的・対話的で深い学び」の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」を重視して授業改善をすすめ、「知識/技能」「思考力/判断力/表現力」「学びに向かう力/人間性」などの資質や能力を総合的に育む。
・ICT 機器等の効果的な活用を追求し「わかる授業」づくりに努めるとともに、情報活用能力を育成する。
・「プログラミング教育」をすすめることで、児童の論理的な思考力を育成する。
・抽象概念が多くなる中学年の算数においては、少人数指導や習熟度別指導を取り入れ学力の定着を図る。
・英語でコミュニケーションがとれるようになることを目指し「聞く/読む/話す/書く」の力を総合的に育む。
・学校図書館教育の充実をはかり、読書に慣れ親しむことで児童の「考える力」「感じる力」「表す力」等を育成する。また調べ学習等においては図書と ICT 機器それぞれの利点を生かした効果的な活用がはかられるように指導する。

【道徳教育】

・人間としてのよりよい生き方を主体的に学ぶことができる道徳教材や資料の収集をはかり、実感を伴う深い学びとなるような授業を研究、実践する。
・児童の「道徳的価値を主体的に自覚する力」を育てる取り組みの中で、教職員も、自らの道徳性を検証し、児童と共に道徳的判断力と実践力を高めていく。
・道徳教育の全体計画及び各学年の年間指導計画により、組織的に成果を積み上げていくシステムを構築する。

【健康教育】

・児童の健康の保持増進と体力の向上を意図した、より健康的な身体づくりをめざす取り組みを推進する。
・食事の意義や食物の知識を身につけ、自らの心身の成長や健康管理について考える児童の育成をめざす。
・全国体力運動能力生活習慣等調査等の結果をふまえ、生活習慣の見直しや体育の授業等の改善を行う。

【安心安全な学校づくり】

・各種避難訓練をはじめとする安全教育を計画的に行い、事故防止のための指導の徹底をはかり、自らの命を自分で守れる児童の育成に努める。
・PTA や地域諸団体、関連機関との連携を深め、通学路や地域での児童の安全を確保する取り組みを充実させる。
・体罰やセクハラ等の人権侵害事象のない学校づくりに努める。
・学校が収集し保管する個人情報については、マニュアルに従って適正に管理し、当初の使用目的を終え次第、適切に消去・破棄する。
・アレルギー対応については、家庭との連携を密にして事故防止に努めるとともに対応マニュアル等を作成する。
・校舎内、校庭等を美しく整えるとともに、校内の安全点検を徹底し、安心安全で心地よい生活環境の整備に努める。

【保護者や地域等との連携】

・学校運営協議会や学校教育自己診断等から得られた保護者や地域のニーズを真摯に受け止め、コミュニティ・スクールとしての学校教育の改善に努める。
・幼稚園、保育所（園）、こども園、中学校、PTA、健全育成会、公民分館等、地域諸団体との連携を密に協力しあって教育活動の充実に努める。
・教育活動等の様子を保護者や地域に発信し、保護者や地域から学校教育への理解、協力を得られるように努める。
・健全育成会や PTA 地域安全実行委員会等の関連諸団体と密の連絡を取り、校外生徒指導に努める。
・不登校や虐待などの対応については、関係機関や地域諸団体との連携をはかり、相互協力のもと適切な対応がはかられるように努める。